



令和8年8月から 高額療養費制度が見直されます！

☎市民課(市役所1階) ☎88-8102

高額療養費制度とは

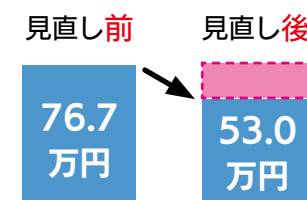
ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は所得などに応じて決まっています。

長期治療を受ける方のセーフティネットを強化！

新たに「年間上限額」が新設されました！

毎月の自己負担額を1年間(8月～翌年7月)で合計し、新たに設定された年間上限額を超えた場合、超えた分の金額が後日払い戻されるようになります。

自己負担



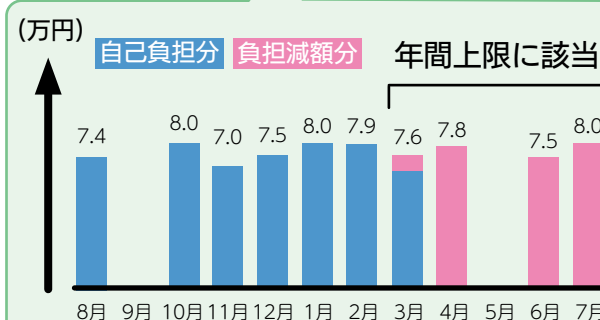
例：これまで多数回該当に該当しなかった方

年間
約23.7万円の
負担減

【以下の方は負担が軽くなる場合があります】

- これまで「多数回該当」に該当しなかった方
- 見直しにより「多数回該当」の対象から外れる方
- 現在、毎月高額療養費を利用している方
- 極めて高額な医療を受けた方

多数回該当：過去12か月の間に、同じ世帯で高額療養費の対象になった月が3回あること



制度維持のため、月単位の上限額が変わります

月単位の自己負担について、将来にわたり制度を維持するために、医療費の伸びに応じて限度額の見直しがありました。詳細は厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。



区分ごとの
上限額など
詳細はこちら

自分の所得区分を確認するには？

マイナポータルで確認する▶ログイン>健康保険証>限度額適用認定証関連の情報
社会保険などに加入されている方▶ご加入の保険者にお問い合わせください

※医療機関などでマイナ保険証を利用すると事前の「限度額適用認定証」の申請手続きが不要となり、窓口での支払いが自動的に限度額までとなります

採用

令和8年度勝山市職員採用候補者試験(後期)

☎総務課(市役所2階) ☎88-1113

若者から経験者まで、
勝山市を支えたい方を募集中！

高校生の教養試験免除枠を新設しました

今回から経験者に加え、高校生を対象として、第1次試験の教養試験が免除となる受験枠を設けました。

採用までのスケジュール

- 8月31日(月)まで 応募書類受付
- 9月20日(日) 第1次試験
- 11月上旬 第2次試験
- 11月中旬以降 合格通知

試験区分	主な受験資格	教養試験
行政職Ⅰ	生年月日が H4.4.2 ～ H21.4.1 の間	あり
行政職Ⅱ (経験者枠)	国・自治体などでの実務経験3年以上	免除
行政職Ⅲ (高校生枠)	全履修科目の評定平均 3.8 以上	免除
行政職Ⅳ (高校生枠)	「農業」または「工業」の評定平均 3.8 以上	免除
消防士Ⅰ	普通自動車運転免許(取得見込可)	あり
消防士Ⅱ (経験者枠)	消防実務3年以上 または 救急救命士資格保有	免除



詳細はこちら



申込はこちら

あなたの暮らしを応援！勝山市デジタル商品券

ご登録・ご利用はお済みですか？

利用・登録ともに
11月30日(月)まで

今春、物価高騰による生活負担の軽減を図るため、19～64歳の市民に市内の店舗で利用できるデジタル商品券を、1人あたり1万円分給付しています。

ご登録・ご利用をお忘れではありませんか？

お手元にPayPay商品券コードがない場合は再発行ができますので、お気軽にお問い合わせください。



詳細はこちら

☎総務課(市役所2階) ☎88-1116

事業者の方へ

電子マネー(PayPay)決済の導入・継続を奨励しています！

生活者支援デジタル商品券給付事業に合わせ、PayPay決済の設備を新たに導入もしくは継続して利用する市内事業者へ奨励金を交付します。

対象▶市内中小企業者で、PayPayを新規導入または継続利用し、デジタル商品券事業に参加できる事業者

金額▶新規導入：2万円 ※令和8年1月5日以降に導入した事業者
継続利用：1万円

※新規導入・継続利用ともに奨励金の申請後

1年間利用を継続すること

期間▶11月30日(月)まで



申込はこちら

申・問 商工文化課(市役所2階)
☎88-8105